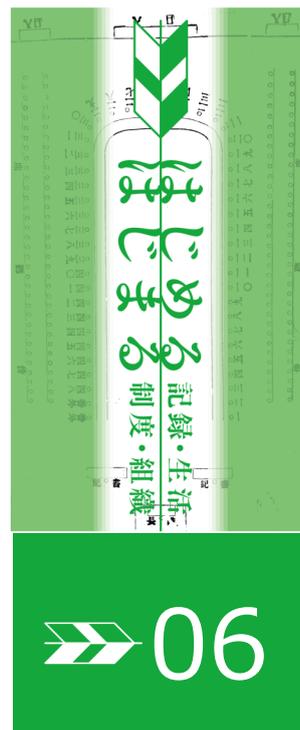


毛利秀就受領書出（高洲家文書25）



生活 ②

花押を書き始める

《花押》

花押は、書判（かきはん）ともいい、書いた本人のサインです。安堵状・知行宛行状や加冠状・一字書出など、家臣に対して主君が自身の花押を据えて発給した文書を判物と呼びます。主君の意思あるいは主君の人格を示すと考えられた花押が据えられていることが重要でした。

上の写真は、慶長7年(1602)正月1日、萩藩主毛利秀就が高須惣左衛門尉に「筑後守」の受領名を与えた判物で受領書出と呼ばれる形式の文書です。これ以降、高須は筑後守を名乗りました。

秀就は文禄4年(1595)の生まれで、この花押を書いたとき、数えで8歳。いまなら小学1年生です。拙い花押も致し方ないでしょう。

花押は書判ですから、発給する文書の数だけ書く必要があります。幼い頃から繰り返し書いていくことで、秀就の花押も少しずつ上達していったようです。

裏面の一番上の文書は、慶長17年(1612)に秀就が杉原彦七へ「宗左衛門尉」という仮名と「就」の一字を与えたものです。この場合、文書名は仮名書出と一字書出を合わせているので、仮名一字書出とも言えるものです。

冒頭の文書から10年後に発給したものです。花押の形は、それらしくなっていますが、まだ上手に書けているとは言えないでしょうね。

《花押の変化》

3通目は、慶長20年(1615)9月26日付けで、父輝元（宗瑞）と連署して、高須惣左衛門尉に発給した安堵状です。秀就の花押はずいぶんシャープになっていると思いませんか？

このように、花押は少しずつ変化してきました。生身の人間が筆を使って書くのですが、そのときの気分によって筆の勢いも違ったようです。

高洲家文書

高洲家は、備後国銜の役人から武士に転身した杉原家の庶流で、南北朝時代から沼隈郡高洲（現広島県尾道市）を本拠とした家です。

室町・戦国時代には、山名氏や大内氏に従い、最終的には毛利氏に帰属し、江戸時代は萩藩士（寄組）として活動しました。天正年間(1573～92)には、高須元兼が毛利氏の赤間関代官を勤めました。

提示した文書の宛所に注目すると、杉原姓と高洲姓が2通ずつで、短い期間に名替えを繰り返していたようです。



毛利秀就仮名一字書出（高洲家文書22）



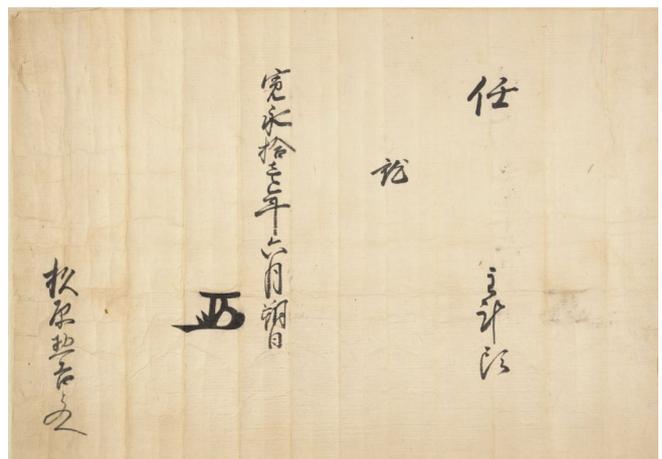
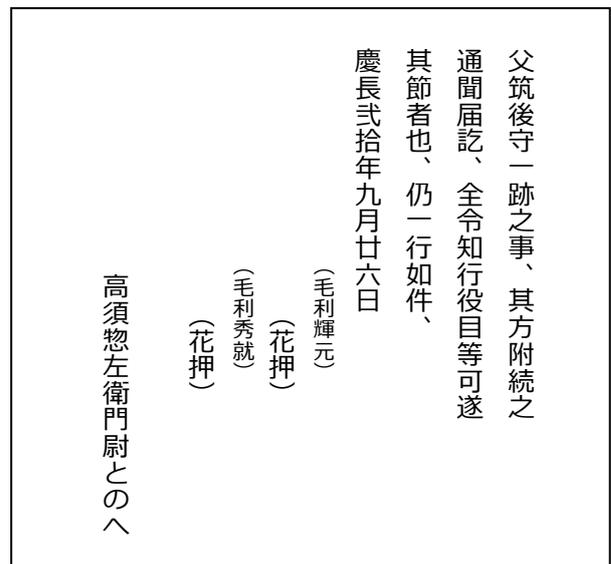
毛利輝元・同秀就連署安堵状（高洲家文書23）

《花押型の使用》

4通目の判物は、寛永11年(1634)のもので秀就は数えて40歳。杉原惣吉へ「主計頭」の官途と「就」の一字を与えたものです。前者だけ書いた判物なら「官途書出」とすればよいかもしれませんが、一字もあるので、「官途一字書出」としておきましょう。

この頃、花押型を使い始めたようです。花押の輪郭部分のハンコで、内側の白い部分に墨を塗って整えたものです。これを使えば均一な花押となりますが、墨がはみ出さないように塗りつぶす作業には、結構神経を使ったと思われます（拡大図参照）。判物のほか、幕閣・大名家等への書状などにも、この花押が使用されるようになったようです。

手書きの花押（書判）には、書く人の人間味が出て良いように思えますが、実際にそれを書く人の立場になれば、その作業は大変です。花押型は藩主が捺し墨塗り担当役人が作業していたと考えられます。



毛利秀就官途一字書出（高洲家文書24）